

国士舘大学の海外研修参加に伴う承諾書

国際交流センター長 殿

所 属： 学部 年
学籍番号： —
参加者氏名： (印)

私は2024年度海外研修（韓国）への参加に伴い、指定された期間以内に「申込金」を指定された口座に支払うと共に、研修期間（出国前の空港集合から帰国後に空港で解散するまで）において、下記の項目を承諾し遵守します。

1. キャンセル料について

以下の①～③によりキャンセル料が発生した場合、参加者は研修先校、業者（旅行代理店、保険会社等）に対して、規定のキャンセル料（含手数料）を支払わなければならない。

- ① 参加者の都合により、参加を取りやめた場合
- ② ビザを必要とする参加者が、ビザを取得できなかった場合
- ③ 国際交流センター長の判断により、参加者の研修参加が不相当と判断された場合

2. 賠償責任について

国士舘大学は、参加者が被った人的及び物的損害が次の①～⑧の事由による場合は、賠償責任を負わないものとする。

- ① 天災地変、海難、火災、政府及びその他の公共団体の指令、戦争、暴動、ストライキ、盗難、隔離、テロリズム、ハイジャック等、航空機事故、鉄道事故、交通事故、犯罪被害、税関規則、その他国士舘大学及び業者が管理し得ない不可抗力に伴う損害。及び、参加者の怠慢や不注意により生じた事故、前記の事由や承諾事項を遵守せず生じた付帯経費等
- ② 研修期間中に発症した持病や流行病等の疾病
- ③ 研修期間中に発生する、航空機等の急なスケジュール変更によって生じる損害
- ④ 研修国の諸法令並びに公序良俗に反する行為の結果生じた損害
- ⑤ 参加者の過失によって研修先校に与えた人的若しくは物的損害
- ⑥ 国際交流センター長が、研修の趣旨・目的から逸脱したと判断した行為から生じた損害
- ⑦ 参加者の個人的問題により生じた心的、物的損害およびそれに関する経費
- ⑧ 国士舘大学が指定した条件の保険等に加入していなかったことにより生じた損害

3. 研修の中止について

参加者の都合により研修を途中で中止することは、基本的に認められていないが、次の事項に該当する場合は、国際交流センター長の命により研修を中止させる場合がある。

- ① 研修期間中、勉学・生活態度の面で第三者に著しく迷惑をかける等の行為があった場合
- ② 疾病や怪我等により、研修期間途中で帰国せざるを得ない場合

4. 天変地異等ともなう研修の中止、日程及びプログラム変更について

天変地異、疫病、地政学的リスク及びその他の不可抗力に伴う研修の中止、日程及びプログラム変更について、下記の事項を理解、同意をする。

- ① 天変地異、新型コロナウイルス感染症などの疫病及び地政学的リスクにより、海外研修が直前、中途（終了前含む）等の時期を問わず、中止となる可能性があること
- ② 海外研修の実施前・中途での中止および帰国勧奨によって生じた費用については、自費とする。また、支払い済みの参加費用は返金されないことを理解し、返金に関する請求も、国士舘大学及び委託先旅行会社に対して行わないこと

5. 新型コロナウイルス感染症及びその他疫病に関わるリスクについて

海外研修参加時の疫病に伴う以下のリスクが存在することを認識する。また、係る費用について、国土館大学及び委託先旅行会社は責を負わない。

① 自身の感染リスクについて

- ・ 自身が罹患する可能性
- ・ 罹患による後遺障害の可能性
- ・ 現地言語での医療受診の可能性
- ・ 外国人罹患者の受診・治療予約の困難を伴う可能性

② 周囲の感染予防・拡大に伴う弊害について

- ・ 大学からの帰国勧奨の可能性
- ・ 大学及び大学寮、ホームステイ先の急な予定変更によるオンライン授業、休講、滞在先退去指示等の可能性
- ・ 日本および留学先国政府による外国籍学生の国外退去指示の可能性
- ・ 新型コロナウイルスの拡大に伴う通常医療の停滞と疾病の病状悪化の可能性
- ・ 経済的な不況に伴う治安の悪化等の可能性

6. 自動車の運転等について

研修期間中は自動車・オートバイの運転及び他大学の研修生、研修校の学生が運転する車への同乗は禁止する。

7. その他

- ① 海外研修中の第三国への渡航は原則として禁止する。
- ② 二十歳未満の学生の飲酒、喫煙は海外においてもこれを禁ずる。なお、飲酒、喫煙の許容年齢が二十歳以上に定められている国での研修については、その国の法令に準ずる。
- ③ 海外研修参加期間の滞在先は国土館大学及び研修校が指定をした宿泊先とし、プログラム開始前、途中等の時期を問わず、滞在先の変更は認めない。
- ③ 最少催行人員(10名)に満たない場合には、研修が中止になることを承諾する。
- ④ 参加申込人数が20名を超えた場合には選考を行い、結果によっては参加出来ない場合があることを承諾する。

※個人情報の取扱について：ここに記載された個人情報については、個人情報保護法及び国土館個人情報保護規程に基づき、海外研修及びそれに伴う事務手続きに限り、適正に取り扱います。

私は、上記学生が承諾事項を遵守することを保証します。

年 月 日

住 所：〒

保証人氏名：



(参加者との続柄：)